



# 中小・零細企業の自社株相続について考える

2020 **1/20** (月)・**1/28** (火) **18:00-19:40**

**2/13** (木)・**2/19** (水) **14:00-15:40**

**3/5** (木)・**3/23** (月) **14:00-15:40**

全日時とも同一の内容となります。ご希望の日時をお選びください。(受付開始は各30分前です)

## 講師紹介



### 相続診断士

株式会社東京アブレイザル  
取締役/事業推進部長

さいとう

のりあき

**齋藤 紀明**

国内大手の信用金庫で中小企業向け融資業務などに従事した後、相続対策の業界へ。バブル崩壊後の地価低迷期に土地資産家を対象とした相続コンサルティングに携わり、財産評価、物納などの業務を担当する。

その後、事業承継を専門分野とするようになり、事業承継税制、遺留分に関する民法特例の適用など、「相続と事業承継の接点」を得意分野とする。

## ごあんない

「円滑な事業承継」は中小企業の経営者にとって大きな経営課題です。

なかでも大きなポイントになるのが、「自社株を誰に、どれだけ相続させるか」という問題です。中小企業においては、できるかぎり後継者に自社株を集中させることがのぞましく、なるべく株を分散させないことが重要です。なぜならば、少数株主にも法律上の「株主の権利」があるため、株が分散していると会社経営の不安要因になる可能性があるからです。

そこでぜひ知っておきたいことは、「民法改正」により、「遺留分侵害の請求権」が金銭債権化されたことです。もし後継者に自社株を100%集中させるための遺言を書いた場合でも、従来は「遺留分減殺請求」によってその効果が阻害されていました。しかし、金銭債権化されたことで、遺留分侵害の請求について十分な支払う資金を用意しておけば、自社株の100%確保が可能です。その点では、「自社株を守るための生命保険」という視点もたいへんに重要です。

本講座では、民法改正も踏まえたうえで、自社株相続の論点を中心として、経営者の認知症対策としての民事信託・任意後見制度の問題なども含めた対策実施のポイントを解説致します。

(本講座は、NPO法人相続アドバイザー協議会主催の「相続アドバイザー養成講座」にて講義していた「相続と事業承継をめぐる問題点」を一部改訂・改題したものです)

## 講座内容

- 【1】誰に、どうやって事業を承継するのか
- 【2】オーナー経営者の出口戦略
- 【3】後継者への承継と相続の問題
- 【4】中小企業のM&A
- 【5】「事業承継税制」の重要ポイント

■受講料 一般:5,000円

(資料代・税込み)

TAP実務家クラブ会員、相続診断士の方、事業承継スペシャリスト・マイスター認定者:2,000円

■定員 各30名

■場所 TAP高田馬場

## 会員割引

※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 60%off:TAP実務家クラブ会員、事業承継スペシャリスト・マイスター認定者、相続診断士

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。  または ➡

2020.1.20~3.23 講師:齋藤 紀明

一般社団法人事業承継検定協会 主催

# 中小・零細企業の自社株相続について考える

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな	-----		
事務所名 または会社名	-----		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな	-----		
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		
ご希望日時 <input checked="" type="checkbox"/> をご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 1月20日(月) 18:00-19:40 <input type="checkbox"/> 1月28日(火) 18:00-19:40 <input type="checkbox"/> 2月13日(木) 14:00-15:40 <input type="checkbox"/> 2月19日(水) 14:00-15:40 <input type="checkbox"/> 3月5日(木) 14:00-15:40 <input type="checkbox"/> 3月23日(月) 14:00-15:40		

- 東京定額制クラブ会員    TAP実務家クラブ会員    相続診断士    一般  
TAP実務セミナー利用券使用(No. )    事業承継スペシャリスト・マイスター認定者

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

## 会場〈TAP高田馬場〉

[所在地]


東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

〈主催〉  一般社団法人  
**事業承継検定協会**

〈協力〉 **TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階  
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp>  [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

